

防衛省職員（非常勤隊員（障害者雇用））募集案内

自衛隊山形地方協力本部では、以下のとおり非常勤隊員（障害者）を募集します。

1 採用人員、職務内容等

採用人員	勤務先	職務内容	任用予定期間
1名	自衛隊 山形地方協力本部 (山形県山形市緑町 1丁目5-48 山形地方合同庁舎 内)	総務業務の補助的業務 1 データ入力、集計作業 2 郵便物の受領、管理、発送 3 電話の応対等 4 その他担当課長等が命じた業務 ※具体的な業務内容は、適性に応じて調整します。	令和8年8月1日 ～ 令和9年3月31日 (更新の可能性あり)

2 応募期間

令和8年5月25日（月）～令和8年6月10日（水）

3 応募資格

(1) 次に掲げる手帳等の交付を受けている者

※ 下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

(2) 基礎的なエクセル、ワード等のパソコンの技能を有していること。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 自衛隊法第38条第1項の規定に基づき防衛省職員となることができない者

・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者

・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募手続

「非常勤隊員応募票」をご提出下さい。

※応募票様式は自衛隊山形地方協力本部のホームページより取得できます。

※提出方法は直接持参もしくは郵送となります。郵送の場合は必ず簡易書留にてお願いします。

（6月10日（水）必着）

(1) 応募票提出先

〒 990-0041
山形市緑町1丁目5-48 自衛隊山形地方協力本部総務課
TEL 023-622-0711～0712

- (2) 写真規格
申込前6か月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向き、上半身のもの。
- (3) 通勤及び業務遂行上、合理的配慮が必要な方はお申し出下さい。
- (4) 就労支援機関をご利用の方は、支援機関のパンフレット及び担当者が分かる書類をご同封下さい。
- (5) 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用いたしません。また、本件採用活動終了後、適切に破棄いたします。

5 職場見学会

応募された方、応募をご検討いただいている方及び就労支援機関のご担当者を対象として、「職場見学会」を開催いたします。

職場見学の内容、日時等をご相談により決定しますので、次の担当までお気軽にご連絡ください。

(連絡先) 自衛隊山形地方協力本部総務課

(電話) 023-622-0711

6 試験項目等

面接試験

試験項目	試験日 (予定)	試験地
面接試験	令和8年6月23日 (火)	自衛隊山形地方協力本部 (山形県山形市緑町1丁目5-48 山形地方合同庁舎内)

就労支援機関のご担当者の同行が可能です。同行を希望される方は、応募の際、その旨をご記入下さい。

※試験日程については、応募締切後、書面送付にてお知らせいたします。

7 最終合格者の発表

令和8年7月18日 (土) までに面接試験受験者に結果を書面でお知らせいたします。

8 採用後の処遇等

(1) 身分

非常勤隊員 (事務補助員)

(2) 給与

ア 時給 1,203～1,486円 (職務経験等により異なります。)

※支給は翌月払い (18日基準) となります。(8月採用の場合、給与は9月から支給)

イ 通勤手当 (月額150,000円以内)、期末・勤勉手当が規則に基づき支給されます。

(3) その他

ア 健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入となります。

イ 任用予定期間は、本人の希望を考慮のうえ、官側が更新を決めることができます。

9 勤務形態

勤務時間は、8時30分から17時15分の間、休憩時間は、12時00分から13時00分です。一週間の勤務時間は、30時間程度から応相談になります。休日は、土曜・日曜及び祝日です。

10 休暇

年次休暇が付与されます。その他の休暇も、規則に基づき付与されます。

11 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は、支給されません。

(2) その他、不明な点は、次の連絡先までお問合せください。

連絡先 自衛隊山形地方協力本部総務課総務主任 電話 023-622-0711 担当 引地 (ひきち)
--